

佐賀県告示第 461 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、
図録等の売払代金の収納の事務を次の者に委託した。

平成 26 年 12 月 9 日

佐賀県知事職務代理者

佐賀県副知事 坂 井 浩 毅

1 受託者の名称、代表者の氏名及び所在地

(1) 名称 日本郵便株式会社 伊万里郵便局

(2) 代表者の氏名 郵便局長 長 勝寿

(3) 所在地 伊万里市伊万里町甲 827- 2

2 委託期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで